



2015年5月
日本銀行

新日銀ネットにおける日銀ネット端末接続の回線に関する手続きについて

1. はじめに

- 新日銀ネットにおける日銀ネット端末接続の回線の取扱いについては「新日銀ネットにおける日銀ネット端末接続の回線敷設に関する手続き等について」（2014年2月付日本銀行ホームページ掲載。以下「前回資料」といいます。）においてご連絡しています。本資料では、前回資料において別途ご連絡する旨記載していた回線契約の変更に関する事務手続き等について、以下のとおりお知らせします。

2. 現行日銀ネットの通信回線にかかる回線契約の変更

- 前回資料では、新日銀ネット全面稼働開始時点において継続利用する、現行日銀ネットで使用している日銀名義の通信回線（以下「日銀名義回線」といいます。）については、新日銀ネット稼働開始後に、回線契約者を日本銀行から利用先に変更する手続きを行って頂く方針である旨、および、その変更に関する事務手続きは別途ご連絡する旨をお知らせしました（前回資料1.（3））。
- この回線契約者の変更手続きについて検討した結果、新日銀ネットの安定稼働を見極めた後、後掲3.「通信回線設備の更新作業」を実施したうえで、原則として2017年4月から2019年3月までの間に、日銀名義回線を廃止し、利用先名義の回線を敷設して頂くこととしました。
 - ただし、新日銀ネット全面稼働開始後、2017年3月までに日銀名義回線の接続形態を変更（増減速、移設）する場合には、その接続形態の変更作業と合わせて、日銀名義回線の廃止および利用先名義回線の敷設等の作業を実施します。この取扱いを希望する場合には、本年6月末までに別紙のアンケートに必要事項を記載のうえご提出下さい。なお、希望先が多数に上った場合、個別にご相談させて頂く可能性がある点は、予めお含み置き下さい。
 - 上記以外の先についての回線契約者の変更にかかる日程調整のご連絡は別途させて頂く予定ですので、それまでの間、別紙のアンケートの提出等は不要です。

- また、回線契約者の変更の手続きについては、以下の点にご留意ください。
 - 上記のとおり2019年3月までに回線契約者の変更の手続きを終了させて頂く関係上、新日銀ネット全面稼動開始後の日銀名義回線の接続形態の変更については、「廃止」のみの受付となります。
 - 新日銀ネット全面稼動開始後も日銀名義回線を利用する場合の利用料金については、現行日銀ネットと同額とする予定です。
 - 日銀名義回線にかかる工事費用は日本銀行で負担しますが、利用先名義回線にかかる工事費用は利用先にご負担頂くこととなります。また、利用先端末における設定変更作業も必要となりますので、これらの点については予めご了承下さい。

3. 新日銀ネット全面稼動開始後の通信回線設備の更新作業

- 日銀ネットの通信回線は、2016年4月から2017年3月までの間、順次通信回線設備の更新作業を実施することを予定しています。更新作業は、回線業者のセンターで行いますが、利用先におかれましても、作業後の疎通確認等が必要となりますので、ご協力をお願いします。
- 具体的な更新作業の日程や疎通確認等の内容については、本年中を目途に、回線業者からご連絡差し上げます。

【1. ～2. に関する照会先】

日本銀行 システム情報局 システム企画課 総務グループ

[電子メール※] post.issd109□boj.or.jp

[電話番号] 042-351-1215

【3. に関する照会先】

ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ソフトバンクテレコム株式会社)

[電子メール※] SBTMGRP-boj-eigyo□g.softbank.co.jp

[電話番号] 03-6889-9223

※電子メールアドレスの「□」は「@」と読み替えて下さい。

照会時の電子メールの件名は「新日銀ネット回線手続き等に関する件」として下さい。

以 上